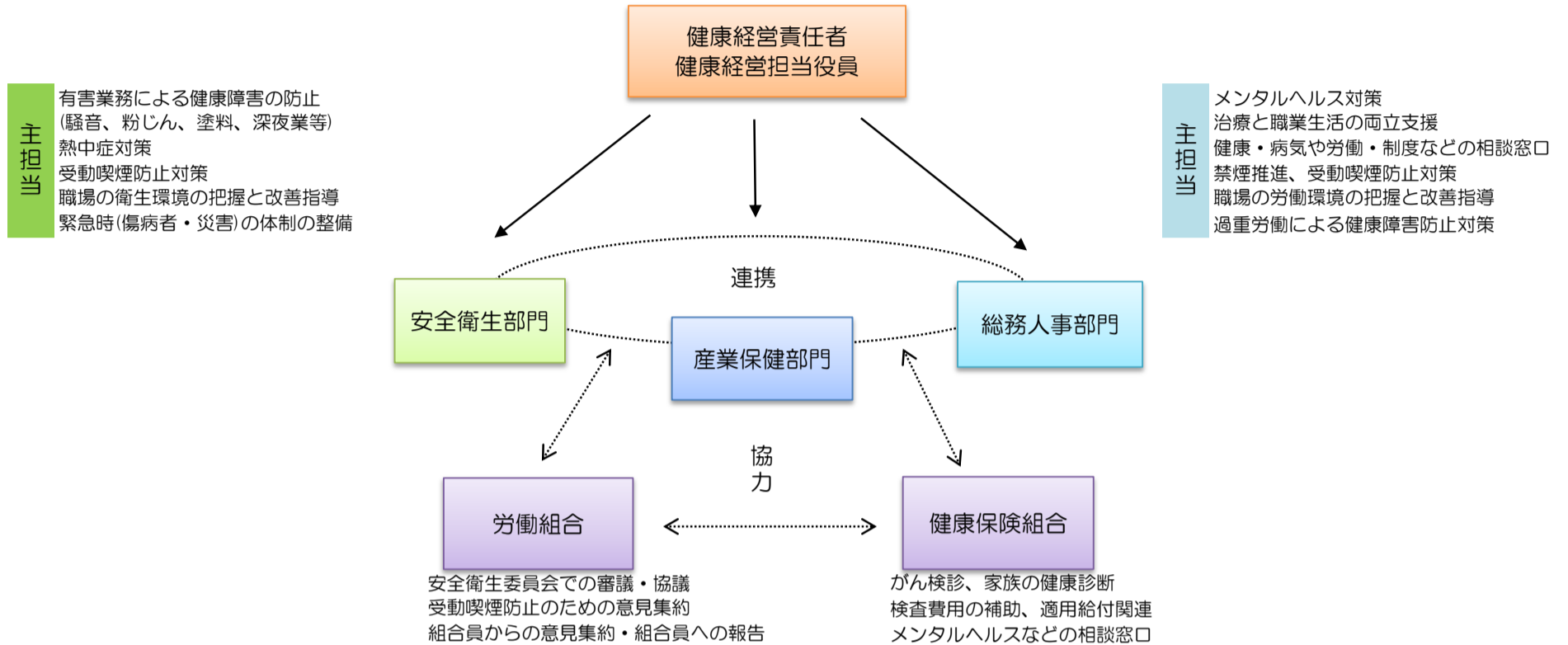


1. 基本方針

- ・従業員の心身の健康は、従業員とその家族の幸福な生活、活気のある職場のために重要な課題である。
- ・従業員一人ひとり、病気の有無に関わらず、自らの能力を最大限に発揮できるよう、心身の健康管理に主体的に取り組む。
- ・会社トップの積極的関与のもと、職場と安全衛生部門、総務人事部門、産業保健部門が強く連携し、健康経営を推進する。

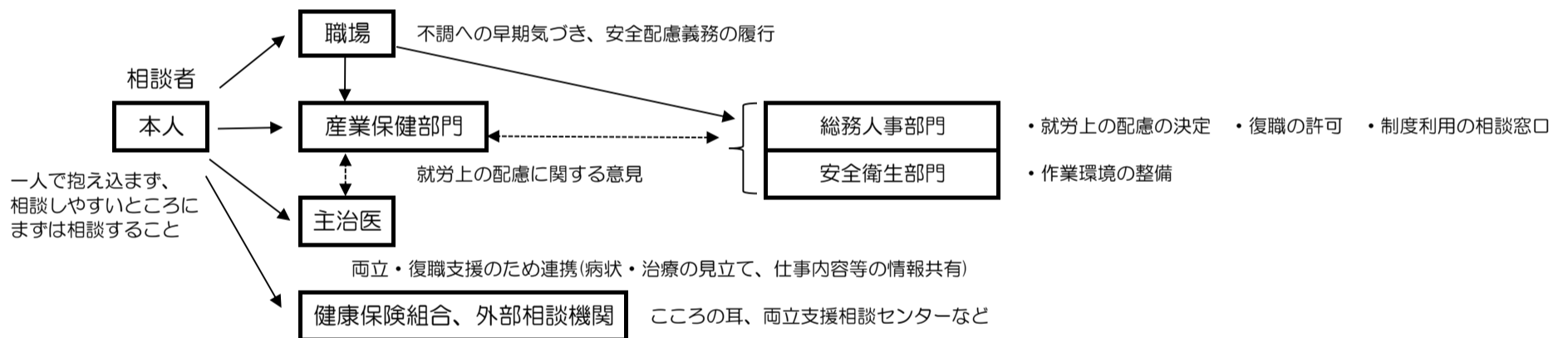
2. 推進体制

- ・社長より、IHインフラシステム健康経営宣言を表明する。
- ・健康経営担当役員のもと、安全衛生部門、総務人事部門、産業保健部門が計画を策定、実施する。
- ・労働組合や健康保険組合とも連携し、ニーズの把握や、都度計画の見直しを行なう。



3. 健康相談体制

※相談を受けた者は連携が必要な場合、本人の同意を得た内容のみ共有する



4. スケジュール

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
◆定期健康診断受診率: 100%	期間内の確実な受診(毎年1~9月)、ラインを通じた受診管理の徹底			
◆就業措置基準新規該当者ゼロ	心と体のセルフケア教育(40歳未満)			
◆要管理者率の低減(要管理者率) <目標値>	71.7%	72.2%	72.1%	<67.2%>
◆特定保健指導実施率100%	メタボ該当者への個別面談、集団教育の実施(40歳以上)			
◇ストレスチェック	ストレスチェックの受検、高ストレス者への支援			
◇主体的な自己管理の推進	健康チャレンジキャンペーンへの積極的な参加(毎年10~11月)			
◇女性特有の疾患に関する知識普及	健康増進イベントの開催①		健康増進イベントの開催②	健康増進イベントの開催③
◆高ストレス職場の改善	高ストレス職場への職場環境改善			
◆過重労働における健康障害防止対策	時間外労働者健康調査票の実施、産業医面談実施			
◆メンタルヘルス不調者への対応	メンタル不調者の早期発見・早期対応			
◆復職支援	復職支援の手引き(本人)		復職支援の手引き(職場)	
◆要受診者への受診勧奨	所属長による健診結果D判定者(要受診者)への受診勧奨			
◆喫煙対策(喫煙率) <目標値>	喫煙対策推進WGの開催、事務所・工場・現場での喫煙環境パトロール、禁煙支援			
	28.7%	28.5%	26.6%	<23.5%>
◇個人と職場の活性化	健康情報の提供、職場のコミュニケーション活性化につながるイベント企画等			
◇治療と仕事の両立支援	支援体制の構築		支援窓口の周知	
◇国内現場、海外勤務者への支援	国内外現場への定期的な訪問、面談・教育の実施			

◆ディフェンス(健康リスク低減)  
◇オフェンス(健康度向上)